

【ロシア】大気汚染の改善に向けた法改正

海外立法情報課 堀田 主

* 2024年12月28日、大気汚染物質の濃度が高まりやすい特定の気象条件において、企業に対する当該物質の排出削減措置の要請を可能とする連邦法が成立した。

1 背景

ロシアの地方都市において、大気汚染が深刻化している。ロシア中部のクラスノヤルスクやチェリャビンスクといった大規模工業都市では、大気汚染物質によって空が黒く変色した状態、いわゆる「黒い空（Чёрное небо）」が頻発しており、当局は定期的に注意報を発令している¹。

「黒い空」が宣言されると、住民は換気を行うことや、屋外で活動することを控えるように推奨されるなど、日常生活に大きな影響が生じている。「黒い空」が頻発する背景には、ロシアの企業が様々な形で、大気汚染対策の基準に違反し続けているという状況がある。近年ではロシア連邦環境保護庁によって、大気汚染物質の排出基準の超過又は無制限な放出、事前の説明がない排出源の存在、ガス精製装置の非効率的な運用等が基準違反として特定されている。これらに基づいて、2021年には135件の行政訴訟が起こされたが、行政上の責任を負う企業に対する罰金の総額は約200万ルーブル²にとどまっており、状況に大きな変化は見られなかった³。

以上のような状況を改善するため、2024年12月28日、連邦法第548号「連邦法「水文気象サービスについて」並びに連邦法「大気の保護について」第1条及び第19条の改正について」が制定され、2026年3月1日から施行されることとなった⁴。

2 法改正の概要

連邦法第548号は、「水文気象サービスについて」⁵（以下「水文気象サービス法」）と「大気の保護について」⁶（以下「大気保護法」）という二つの連邦法に改正を加えるものである。

(1) 水文気象サービス法の改正

同法第1条第1項において、「水文気象サービス」とは、個人事業主、法人、連邦政府の執行機関、連邦構成主体の執行機関及び国営原子力企業「ロスアトム」を機能的に統合した体制であり、環境の状態及び汚染を監視し、自然現象に関する情報を提供するものと定められている。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2025年3月11日である。

¹ 直近のものとしては、2025年2月27日にクラスノヤルスクにおいて「黒い空」に関する注意報が発令されている。

“В Красноярске ввели режим «черного неба»,” *РИА Новости*, 27.02.2025. <<https://ria.ru/20250227/krasnojarsk-2001891607.html>>

² 1ルーブルは約1.52円（令和7年3月分報告省令レート）。

³ “В Красноярском крае выявили больше всего нарушений в области загрязнения воздуха,” *ТАСС*, 10.02.2022. <<https://tass.ru/obschestvo/13666783>>

⁴ Федеральный закон от 28.12.2024 № 548-ФЗ “О внесении изменений в Федеральный закон «О гидрометеорологической службе» и статьи 1 и 19 Федерального закона «Об охране атмосферного воздуха.»” <<http://publication.pravo.gov.ru/document/0001202412280049>>

⁵ Федеральный закон от 19.07.1998 № 113-ФЗ “О гидрометеорологической службе,” *ГАРАНТ*. <<https://base.garant.ru/12112455/>>

⁶ Федеральный закон от 04.05.1999 № 96-ФЗ “Об охране атмосферного воздуха,” *КонсультантПлюс*. <https://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_22971/>

今回の法改正で、これまで連邦政府の執行機関を介して通知されていた、緊急情報を含む大気汚染の現状と予測に関する「水文気象サービス」による情報が、連邦構成主体及び地方自治体の執行機関や住民に対して直接伝達されることとなり、作業の効率化が図られた（水文気象サービス法第5条第3項）。

(2) 大気保護法の改正

同法第1条第1項は、大気に汚染物質が蓄積する原因となるような気象条件を「好ましくない気象条件（Неблагоприятные метеорологические условия: НМУ）」と定義している。具体的には、霧、風の顕著な弱まり、風の始まり、逆転層⁷の形成等が短期間のうちに重なること等で、有害物質が消散せず、大気に蓄積しやすい気象条件を意味するとされる⁸。

今回の法改正によって、大気保護法第19条の見出しが、「大気の状態が変化し、人々の生命と健康が脅かされる場合に住民を保護するための措置」から「好ましくない気象条件時の大気中への汚染物質の排出を削減するための措置」に改められた。また、連邦構成主体の執行機関及び地方自治体が、「好ましくない気象条件」の期間における大気汚染物質の排出削減措置について、組織として実施することが義務付けられた（大気保護法第19条第1項）。

連邦構成主体の執行機関については、「好ましくない気象条件」の予報を「水文気象サービス」から受け取った際に、大気汚染物質の排出削減措置を実施する必要がある法人及び個人事業主に、国家当局が定める方法に従って通知することも義務付けられた（同法第19条第5項）。

また、ロシアでは環境保護に関連する別の法律において、大気汚染物質の排出源を有する法人及び個人事業主は「カテゴリー1」から「カテゴリー4」までの四段階に分類されている⁹。その中でも、環境にとりわけ大きな影響を与えるとされる「カテゴリー1」の活動（石炭、原油、天然ガス、鉄鉱石の採掘等に関連する活動）を実施する法人及び個人事業主は、今回の法改正によって、「好ましくない気象条件」に関する専門的な予報の通知の受領が義務付けられた（同法第19条第8項）。また、そのような予報を通知された際には、大気汚染物質の排出削減措置を実施することも定められた（同法第19条第9項）。「好ましくない気象条件」の期間における大気汚染物質の排出削減計画については、関連する法人及び個人事業主が作成し、連邦構成主体の執行機関との間で事前に合意することが必要とされている（同法第19条第11項）。

3 今後の見通し

今回の法改正によって、大気汚染物質の排出規制に関する多くの権限が、中央政府から地方の行政機関へと移譲されることになった。これにより、ロシアの地方都市の企業はそれぞれの地方行政機関と連携し、適切な措置を講じることが求められている。改正された水文気象サービス法及び大気保護法において、排出量の削減要件や予報を通知する手順は策定されていないため、2026年3月の施行までに、具体的な実施方法に関する議論が進められると見られる¹⁰。

⁷ 逆転層とは、高度に伴う気温の変化が通常と逆の形で生じ、上方へ向かうほど高い温度となる状態を指す気象学用語である。“Atmospheric Inversion.” GEMET website <<https://www.eionet.europa.eu/gemet/en/concept/12082>>

⁸ “Неблагоприятные метеорологические условия.” РСГ Групп website <<https://rsggr.ru/eco/nmu/>>

⁹ “Постановление Правительства РФ от 31.12.2020 № 2398 “Об утверждении критериев отнесения объектов, оказывающих негативное воздействие на окружающую среду, к объектам I, II, III и IV категорий,” *КонсультантПлюс*. <https://www.consultant.ru/document/cons_doc_LAW_373399/>

¹⁰ “Бизнес обяжут снижать выбросы во время плохих метеоусловий,” *Российская газета*, 09.01.2025. <<https://rg.ru/2025/01/09/proiasnilos.html>>